

やめよ! 徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信
No. 43 (2002. 1. 19)
事務局 TEL/FAX 0584-78-4119
大垣市田町1-20-1 近藤方

3 / 10 結審まぢか! 徳山ダム裁判3周年

日時 3月10日(日) 集会 13時~16時

パレード 16時~

場所 大垣市・スイトピアセンター (スイトピアホール)

内容 徳山ダム裁判報告

川辺川ダム・苦田ダムの現地からの報告

対談 中村敦夫氏&大橋巨泉氏

(コーディネーター 高橋ユリカ氏)

主催 徳山ダム建設中止を求める会

3月で徳山ダム裁判提訴から丸3年が経ちます。弁護団の精力的な活動によって、事業認定取消訴訟は結審が見えてきました。

この間、問題を何一つ解決しないまま収用判決がなされ、工事が強行されています。徳山ダムには何ら公共性・公益性はありません。すでに「開発」された水が余っているこの地域には徳山ダムの水需要はありません。最上流のダムに洪水調節を頼るのは危険です。電力自由化の時代にコストのかかりすぎる発電はお荷物でしかありません。

裁判では「徳山ダムは水資源開発公団の造る利水ダムであり、根拠となるべき水需要予測は実績とかけ離れた架空のものでしかない」ことを明らかにしてきました。裁判所にこのことをきちんと認めさせるためにも、世論を盛り上げていきたいと考えます。

3月10日の集会とパレードに是非参加して下さい。

また、この集会と合わせて「全国ダム裁判交流会」をもちます。皆さんの参加をお待ちします。

3 / 9 - 10 全国ダム裁判交流会

3月9日(土) 午後・3月10日(日) 午前

大垣市・スイトピアセンター

川辺川ダムの治水計画・徳山ダムの利水計画の批判を中心に学習を行います。

3/9 13:30~19:00 その後懇親会

3/10 9:00~12:00

主催: 自然の権利基金/日本環境法律家連盟/徳山ダム建設訴訟弁護団・原告団

徳山ダム裁判（行政訴訟）在間証人尋問 傍聴を！

原告側主尋問は2月20日（水）13時30分から

被告・国側は「徳山ダムは多目的なダムだ」として「洪水調節・流水の正常な機能の維持・新規利水・発電」の目的のうちのどれかが当てはまれば良いかのように言います。しかし徳山ダムは水資源開発公団が建設する水資源開発ダムです。水資源開発が不要であれば公共性はありません。この裁判の争点は「利水」であるべきです。

私たちは、被告側の言う「4つの目的」すべてについて、ダムを建設するだけの公共性はないと断言できます。しかし裁判においては「利水」にしぼって主張・立証を重ねてきました。裁判の趨勢としては争点を利水に絞る（言い換えれば、徳山ダムは目的を喪失していることを明らかにする）ことに成功しているといえます。結審を前にした裁判長の交替を機に、この主張をより明確にし、立証を固めるために、原告側弁護士団団長である在間正史弁護士の証人尋問を行います（この証人尋問を認めさせたこと自体が大きな前進です）。是非傍聴をお願いします。

徳山ダム裁判報告

◎11/15 事業認定取消訴訟・収用裁決取消訴訟

事業認定取消訴訟：新しい裁判長になって弁論の更新があった。弁論の更新にあたって原告側からこれまでの主張のまとめを行った。合わせて在間正史弁護士の証人尋問を求めたところ、認められ、2月20日（水）に証人尋問が行われることとなった。

収用裁決取消訴訟：事業認定取消訴訟への併合について、原告側は併合を強く要求し、被告側は「然るべく」とのことだった。

（11/16に裁判所は事業認定取消訴訟と収用裁決取消訴訟との併合を決定）

◎12/12 公金支出差止訴訟

被告（岐阜県）側は、水需要予測の資料をあくまでも出し渋っているのに対して、提出命令を出すように裁判所に求めた。

◎12/19 事業認定取消訴訟（収用裁決取消訴訟の弁論を併合）

これまでの書証についての数字やその出所などの確認のやりとりが行われた。原告側は「水資源開発公団の事業であるから水需要予測が適正（不適正）であるかどうかがかギである」という土俵の設定を揺るぎないものとするためのたたみかけを行っている。

裁判日程

☆ 事業認定取消・収用裁決取消訴訟（行政訴訟）

2月20日（水） 13時30分 在間証人尋問（主尋問）

5月8日（水） 13時30分 在間証人尋問（反対尋問）

☆ 公金支出差止訴訟（住民訴訟）

3月15日（金） 11時

徳山ダム「鉱害」訴訟：3月14日（木） 10時10分～

収用委員会：2月28日（木） 10時30分～ シンクタンク庁舎

西濃1市13町にアンケート実施

大垣市を中心とする西濃地域は地下水が豊富なことで知られています。水道水は地下水を水源としています。徳山ダムができると地下水の水源を徳山ダムの水、つまり揖斐川の表流水に転換することになるのです。この地域の住民はわざわざ高いお金を払ってまずく危険な水を飲むことになるというわけです。

ところがどこがどれだけ負担するという具体的な計画は全く明らかにされていません。「情報公開」以前に、自治体にこのことに対する認識が極めて低いことが問題です。

1市13町（大垣市、安八町、墨俣町、神戸町、輪之内町、揖斐川町、大野町、池田町、垂井町、関ヶ原町、養老町、平田町、海津町、南濃町）に対して、「水が要るのか」「負担はどうなるか」等についてアンケートを行っています。（回答分析は次号に）

中止求める会

徳山ダム建設是非 首長にアンケート

西濃地域の14市町へ送付

徳山ダム建設に反対する市民団体「徳山ダム建設中止を求める会」は十八日、西濃地域のうちの一市十三町の首長あてにダム建設の是非を問うアンケートを送付すると発表した。

アンケートは「ダムが完成したら、自己水源を放棄してダムの水を水道水にしなければならぬ」「不必要な水に多大な住民負担を負わなくてはならぬ」と調査意図を説明して随同。

まず「徳山ダムで開発される水を上水道の水源

として引き受ける予定があるか」と質問。「ある」と答えた場合は「ダムの水源を必要とする根拠は▽ダムの水利権の分担金や導水事業の負担金を合わせて総額いくら負担することになると見積もっているか」など五項目を、「なし」と答えた場合は、その意思を県や公団に明確に伝えているかを、それぞれ尋ねている。

会は、来年一月二十日までに回答を寄せてもらいたいとしている。

01.12.19 中日

ダム関連ほぼ満額

徳山158億、小里川38億円

財務省原案

02年度予算の財務省原案が20日、内示された。県関係では藤橋村の徳山ダムに満額の約158億円がつくなどしたが、公共投資関係費の前年比抑制の減、日本道路公団への国費投入ゼロなど、構造改革の影響が必至で、今後の予算配分から目が離せない状況だ。

来年度は管理設備の工事を継続する予定。新丸山ダムには30億円、横山ダムの再開発事業には22億1700万円が盛り込ま

れ、来年度、道路付け替え工事やたい積土砂の掘削作業が継続される。

01.12.21 朝日

●ダム
徳山ダム以外もおおむね要求通りになった。庄内川、小里川の洪水調節などが期待される小里川ダムには38億5千万円。

12/22 朝日

熊本県の川辺川ダムの建設をめぐる、国は地元住民の生活の柱である漁業権を強制収用しようとしている。計画から35年。ダム建設についての住民意識は計画当初と変化しているだろう。国、地方とも財政がひっ迫する時代。住民投票で再度、民意を問う機会があってもよいと思う。

方華鏡

県内でも、徳山ダム建設事業が着々と進んでいる。しかし、ばく大な費用をかけてまで水源が必要か、いま一度冷静に考えるべきだろう。

建設反対を訴える市民団体が、地元の関係自治体にダム建設の是非を問うアンケート用紙を送ったという。回答に注目したい。

(川)

岐阜県の民主党の姿勢に変化の兆しが現れたのでしょうか？

県政民主議員団も
九日、梶原知事に来年度
予算編成に対する要求と
提言をした。徳山ダム建
設計画について、現時点
での財政、治水、利水、
自然保護などの観点から
の徹底した再検討と情報
開示を要望。「結果によ
っては、従来の建設費成
の立場を翻す可能性もあ
る」と強調した。
このほか、県独自の新
税創設研究や市町村合併
の情報提供と住民投票に
よる決着、大型プロジェクト
(世界淡水魚園、平
成記念公園)の凍結、見
直しなど。県側は来年二
月五日の回答を約束し
た。

12/20 中 日

2001年 会計報告

前年からの繰越	現金	48,234		
	郵便局口座	266,980	支出	875,856
	銀行口座	5,759	弁護団へ	440,000
今年への繰越	現金	99,659	他団体へ	39,510
	郵便局口座	512,817	通信費	276,654
	銀行口座	5,759	消耗品費	47,654
			会場費	16,760
収入	1,173,118		資料費	48,280
会費・カンパ	1,164,585		その他	6,995
雑収入	8,533			

(弁護団費用は「自然の権利基金(連絡先 052-241-7613,郵便振替 01070-6-31179)」から援助を受けています。)

新年度会費をお願いいたします

一般会費・原告会費の振込用紙を同封します。よろしく申し上げます。

原告会費は、裁判費用として原告の方に「一家族あたり・訴訟件数にかかわらず」年間1万円(半期5000円)をお願いしています。裁判は長期にわたるのでご負担が大きく心苦しいですが、よろしくをお願いいたします。

一般会費は年間2000円で、通信費・印刷費などの運営費用を援助して頂くものです。

広く振込用紙を同封させて頂きますことにつき、時折お叱りを受けることもあります。もちろん、会費は強制するような性質のものではありません。不愉快に感じられたら申し訳なくは思いますが、振込用紙を同封することについてのご理解をお願いいたします。

長良川河口堰住民訴訟・愛知

控訴審判決 2月28日(木) 13時15分 名古屋高裁

判決集会 3月2日(土) 13時30分～ 名古屋市・本山 生協会館

「やめよ!徳山ダム」 徳山ダム建設中止を求める会 代表:上田武夫

編集責任:近藤ゆり子 事務局 〒503-0875 大垣市田町1-20-1

TEL/FAX 0584-78-4119 Email: tokuyama@geocities.co.jp

URL: <http://www.geocities.co.jp/WallStreet/1214/>

郵便振替:00800-7-31632 年会費 2000円